

No.90 2013. 7. 8 **会報「^{あおじゆかい}青樹会」** 会報事務局 〒224 - 0012
中国内モンゴ沙丘・草原緑化研究会 横浜市都筑区牛久保 2-26-9
代表 押田 敏雄 浦 敏之方(事務局長)
(TEL & FAX 042-776-2040) (TEL & FAX 045-911-4753)
<http://www5a.biglobe.ne.jp/~aojukai/> e-mail:ryokka@azabu-u.ac.jp

1. 「2013 年春ツアー」旅行説明会が開催される

去る 6 月 30 日(日)15 時半から、東京八重洲倶楽部において 2013 年春ツアーの旅行説明会が開催されました。出席者は押田、樋川、中村(民)、西、石川(和)、野上、一川 (以上、順不同・敬称略) の 7 名でした。いつものように中村さんの司会で会は進行しました。なお、近況報告として一川さんの就職が内定したそうです。「おめでとう!!」

説明会の後は、恒例となった懇親会。以前の最顶层の近くの「日本海庄や」で少人数ながら、盛り上がりました。



2. 「2013 年総会」報告

総会の当日に配布した資料(抄)を再掲載致します。意見や疑義がある場合には事務局(浦)か、副会長の押田、中村(民)、望月までご連絡下さい。

<平成 24 年度(2012 年度)会務報告> 2012.4.1~2013.3.31

1. 概要

2011 年 3 月以降、景気は下降の途をたどってきたが、政権交代以降、経済回復の兆しが見えるような雰囲気となり、いわゆるアベノミクス効果が次第に表在化するようになってきた。しかし、東日本太平洋沿岸部は津波による甚大な被害を受け、この復興も必ずしも順調には進展していない。また、福島第一原発事故による放射能汚染による影響は未だに傷深く残り、自宅に帰宅できない、いわゆる帰宅難民の問題も見通しが立たないような状況下にある。24 年度は春のツアーを再開し、夏のツアーも実施することが叶い、さらには他のイベントも実施した。

平成 24 年度に実施した主な緑化事業は次のとおりである。

- ア、「日立の森」建設
- イ、個人植林地造成への援助 (対象 1 戸)
- ウ、8 組共同利用地への植樹
- エ、305 号線ウリジ氏の沙地への草方格の建設

ウーランアオジュ村には新しい国道が通り、交通の発達とともに近代化の波が村にも押し寄せている。村の若者の多くが農外に職を求めて村を出ており、農牧畜で豊かになるうとする若者が少なくなっている。

2. 活動報告

青樹会の活動は次のとおり。

(1) イベント・打合せ等の活動

年月日	活 動	会報掲載
24/4.7	春の緑化ツアー説明会。11名参加。	80号
4.29～5.5	春の緑化ツアー（ウーランアオジュ村、大連）催行。11名参加。	81号
6.2	春の緑化ツアー報告会＋総会開催。13名参加。	82号
6.30	夏の緑化ツアー説明会。12名参加。	82号
7.30～8.6	夏の緑化ツアー（ウーランアオジュ村、成都）催行。12名参加。	84号
9.29	夏の緑化ツアー報告会開催。	
10.22	The MIDORI Prize for Biodiversity2012 受賞者フォーラムに参加（浦・押田が参加）	84号
11.28	国際協力報告会に参加（浦が参加）	85号
12.10	役員会を開催。5名参加。	85号
25/1.26	映画「長江哀歌」鑑賞会と新年会開催。12名参加。	86号
2.2	緊急役員会を開催。7名参加。	86号
2.25～3.1	沈陽打合せ 日本側6名、村人11名、中国科学院4名	87号
3.24	2月の瀋陽打合せでの帰国報告会開催。10名	87号

(2) 会報の発行（7回）

No81(23. 5.11 発行)、 No82(23.6.15 発行)、 No83(23.8.2 発行)、 No84(23.10.31 発行)、
No85(23.12.31 発行)、 No86(25. 2. 4 発行)、 No87(25.3.8 発行)

3. 会計報告

1. 一般会計

2012年4月1日～2013年3月31日 (円)

区 分		金 額	備 考
前年度繰越金		255,344	
収 入	会員会費	111,000	37名分
	協賛金	30,000	日洋航空
	カンパ	28,757	カンパ、雑収入
	受取利子	115	
	計	169,872	
支 出	通信費	1,800	切手ほか
	雑費	2,708	
	計	4,508	
収支差額		165,364	
①次年度繰り越し額		420,708	

2. 青樹会募金会計

(円)

区 分	金 額	備 考
前年度繰越金	440,000	
当年度収入	0	
当年度支出	0	
当年度収支差額	0	
②次年度繰越額	440,000	

3. 現金預金残高照合

(1) 年度末残高：(①+②)

860,708 円

(2) 残高照合 (2013. 3. 31)

(円)

区 分	金 額	備 考
現 金③	71,187	
郵便貯金口座④	520,521	25.3.31 残高 (別添写し A)
郵便振込口座⑤	269,000	25.3.31 残高 (別添写し B)
合 計	860,708	③+④+⑤

青樹会会報 No.90 (2013. 7. 8)

<会計監査報告>

私たち監事は青樹会の平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の会計監査をいたしました。収入の部、支出の部いずれも適切に処理されておりますことを確認いたしました。以上、会員の皆様にご報告申し上げます。

平成24年5月20日

監事 三郷市早稲田 1-25-2 丸山和也 (印)
我孫子市泉 28-7 中村千由 (印)

<平成25年度(2013年度)会務方針> 2013.4.1~2014.3.31

1. 概要

村は変貌している。過疎化、若者不在の老人と子供だけの村に。日本からの支援が無駄にならないように、青樹会が村でどのような事業を行うことが有効なのかについて、意見集約し結論を見出さなければならない。

現地での緑化事業には莫大な経費が必要なので、しかるべく手段を講じて集金(助成金の獲得)しなければならない。また、必要に応じて会の存在を広報する手段を講じることとする。

ここ1~2年のことであるが、牛や羊の価格の上昇に伴い、儲かる可能性を求めての牧畜回帰の風雲があることを2013年2月の瀋陽での打合せで認識した。このような中で、青樹会が村でどのような事業を行うことが有効なのかについて、さらに、意見交換を重ね方向性を見出して行く。

2. イベント・打合せなどの開催

項目	期 日	参加者数など	会報掲載
2013 春ツアー説明会	4/6(土)	7名参加	88号
2013 春ツアー	4/29(土)~5/5(土)	6名参加	89号(予定)
総会、春ツアー帰国報告会	5/25(土)		89号(予定)
2013 夏ツアー説明会			
2013 夏ツアー			
2013 夏ツアー帰国報告会			
幹部会合			
瀋陽での打合せ			
2014 新年会			

3. 収支予算書(予算計画)

一般会計

2013年4月1日~2014年3月31日 (円)

区 分		金 額	備 考
前年度繰越金		420,708	
収 入	会員会費	150,000	50名分
	協賛金	30,000	
	カンパ	20,000	
	受取利子	100	
	計	200,100	
支 出	通信費	100,000	会報送付等(120,000円-研究会負担20,000円)
	会場借料	0	100,000円は研究会負担
	研究会寄付	380,000	中国内蒙古沙丘・草原緑化研究会
	雑費	30,000	
	計	510,000	
収支差額		-309,900	
①次年度繰り越し額		110,808	

4. 役員名簿 (案)

1.会 長	西 敬史	自由業
2.副 会 長	押田敏雄	麻布大学獣医学部教授
	中村民夫	団体職員 (事務局長)
	望月正治	元会社役員
3.事務局長	浦 敏之	元駒澤大学高等学校校長
4.監 事	丸山和也	丸山国際法律特許事務所所長
	中村千由	農政ジャーナリスト
	神尾由恵	元イオン環境財団事務局長
5.評 議 員	堀口恵子	東京農業大学客員教授
	大岡 興	獣医師
	石川和子	
	立野恵子	イラストレーター
	窪田定一	会社役員
	磯田隆弘	都立調布北高等学校教諭
6.参 与	磯 日出夫	磯動物病院院長
	野上剛志	

5. 平成 25 年度青樹会会計に関する方針について (案)

青樹会は中国内モンゴ沙丘・草原緑化研究会 (以下、「研究会」という。) と一体的に活動してきたが、研究会会計が逼迫していることから、25 年度中に下記の措置を行う。

A. 研究会会計への寄付

1. 青樹会報郵送費用の負担

青樹会会計が脆弱だったことにより、今まで研究会会計により会報郵送費を負担していたが、過去 2 カ年に遡り郵送費用相当額 25 万円を研究会会計に寄付することとし、25 年度は補助金額を上回った場合、青樹会会計により会報を郵送する。

2. 会場借料の負担

青樹会会計が脆弱だったことにより、今まで研究会会計により会場借料を負担してきたが、過去 2 年に遡り会場借料相当額 13 万円を研究会会計に寄付することとし、25 年度は補助金額を上回った場合、青樹会会計により会場借料を負担する。

3. 青樹会募金からの支出について

25 年度に行う中国内モンゴの緑化事業について、研究会会計が逼迫していることから、次の費目について助成金が不足する場合は青樹会募金から支出する。

ア、苗木、緑化種子代

イ、牧柵や井戸等の施設設置費、補修費、燃料代

ウ、灌水や緑地管理のために現地臨時雇用に係る賃金

エ、運搬費

B. 会費収入の増加と費用の減少措置

1. 会費収入を増やすために、会費未納会員に納入をお願いする。

2. 幽霊会員が多数存在することから、一定期間 (例えば 5 年間) 会費の未納があった場合には、会報の郵送を停止する。なお、この措置を行う場合には会報等で案内し、周知を図る。



3. 会員からのたより

① 大連からこんにちは！

随分と前にツアーに参加され、最近では2012春ツアーで大連滞在時に会食をされ、現在は大連在住で大連を起点に活躍されている小林均さんから押田宛の長文のメールが来ました。本人の了解を取って以下に掲載させていただきます。



小林 均 氏

たいへんご無沙汰しております。

東達集団 小林 均 (元エックス都市研究所) でございます。お元気ですか？ 大連にてお会いして以来となります。お忙しいかと思いますが、健康に留意してください。

2011年4月15日に東達集団に入社以来、2年1ヶ月の経過を経て近況報告をさせていただきます。(長文失礼いたします。)

大連国家生態工業モデル園區(静脈産業類)は、広大かつ、壮大なプロジェクトです。そのため(?)か、分かりませんが、電気、水道、建設、許可、港湾との連携、園區内の通関システム、物流など事業開始に向けた諸インフラの整備がなかなか整わないため、事業開始までに相当な苦勞がございました。

このたび、2010年6月の着工以来3年を経過して、インフラ条件が漸く整うことになり、本年6月以降、輸入廃棄物の受入事業が稼働開始することになりました。今回、最終段階のインフラ整備は、4月に入り、大連市常務副市長の管理下(号令)で、6月稼働開始を目標に据えて、行政による連携強化と行政内の責任体制を明確にいただいたことで、残された問題解決が一挙に図られることになったという印象です。(最後は、やはり行政の力が強い国です)

また、5月中日韓循環経済モデル基地の中国側の「計画認可」を正式にいただき、公然と3カ国モデルレベルの整備推進ができることになりました。今後、中国内から、特別に様々な助成も引き続き得られるものと考えております。現在の誘致成果の中心は、輸入廃棄物受入事業となっておりますが、国内系対応事業、危険廃棄物処理事業、研究開発、物流、取引市場システムなど総合展開や、サプライチェーン・システムの構築に大きくシフトする予定です。⇒先日視察した国家発展改革委員会幹部や、学識経験者による専門家会議からも同指摘を受けているところがございます。そんな中、日本企業との事業進出の契約成果は、スリーボンド社(化学工業)が第一号となりました。

廃棄物・リサイクル事業(研究開発等含む)の誘致については、現在、15社の日本企業と展開協議を推進しており、あと一頑張りの段階に来ているのですが、残念ながら成約には至っておりません。理由は、「国内系事業」は、事業の前提となる原料確保には、大連市内の回収システムや、中国企業との合作などが前提となることや、さらには、危険廃棄物処理事業に至っては、園區自体が危険廃棄物の事業計画(ができることの)許可の取得が誘致の前提条件となるなど、条件整備に時間を要しているなどがあります。

それらは、行政による基本計画の推進支援や、回収システムの構築などと併行した推進が必要なのですが、6月の稼働開始以降は、国内系事業にかかる政策の推進、それに伴う事業進出が本格展開に図りうるものと考えております。

また、輸入系事業者との協議についても、6月の稼働開始以降に、具体的に現場確認をいただき、事業進出のご判断いただく段階に入っていると考えている企業が複数ございますが、こちらも後一押しの状況と認識しております。

最近の5月からの1ヶ月~1.5ヶ月は、現場に張り付き状態で、主に社内向け調整作業を進めております。具体的には、企業契約に向けた各インフラシステムの運用方法、料金体系の明確化、契約書の確認、賃貸工場の引渡しルール、企業向けの事業マニュアルの作成、企業管理部署の新設提案などです。

最終段階のため、必要性に駆られて、あえて「制度組」を組織して対応を進めております。(社内コンサルタントみたいな仕事ですので、得意分野です。)

⇒丁度、コンシェルジュ6月1日号(地元のフリーペーパー)に、小林の紹介記事が掲載されることになりましたので、送付させていただきます。

大連市内では、大連商工会企画調査委員会委員(領事館推薦;中国企業の私は個人会員のため)となり、大連市内の大企業幹部や、領事館(経済担当)、JETRO、地元経済事務所などのメンバーとともに、大連経済状況、大連市政府調整、緊急時の安全対応などについて検討、意見交換(飲み会含む)を進めております。

一方、仕事で必要となる大連における企業、需要家、銀行、商社、経済事務所などとのいわゆる大連ネットワークは、将来のサプライチェーンの構築や、企業誘致などに重要と考えているため、商工会会員メンバーを中心に関係会社と連携し、協議などを鋭意進めているところでございます。そのあたりは、日本のネットワーク構築経験を存分にいかして、いろいろと立ち振る舞っております。

会社では、相変わらず、日本人一人なのですが、私の周りには、生活の面倒を見てくれる部下、通訳、日本経験のある主幹、若手の頑張りやの部下など計5名で基本チームを構成し、まだ経験の少ない会社内幹部に向けて、必要な情報発信を行い、計画の推進、日本企業・政府との連携を進めております。他の



私の所属する誘致管理センター日本部のメンバーです。現在5名体制で、日系企業との連携し、投資を進めています。日本籍はもちろん日本文化、習慣を理解し、日本人は社内で私一人という環境ながらも、毎日朝から晩まで企業と接し、信頼されるのも、彼らのおかげです。

大連で運命を交える出会い

2年にわたる回廊の中で、主方パートナーであった東達集団と共に仕事を進めるうちに、董事長の事業展開に懸ける思い、法草と熟慮を重ね、さらに行政府勢力を備えたいという思い、同時に董事長もその熱意と想いをかきつらくなり、両想いどけ、2011年3月末日エックス研究所を退社し、翌月4月に東達集団に入社する運びとなりました。この件に関して、君董事長の妻から反対もなかつた、家業から大きなリスクを負いました。大学4年生の時は現在在学中、大連国際大学で留学中、息子もこの春より大連となり、それぞれ元気に頑張っていることが私の仕事の励みです。

日本人企業家の受け入れは初めとこのころでしたが、会社より高めの報酬をいただいた。計画的に、日系企業の事業展開、日本政府との連携などを進めてきております。



東達集団/
大連国家生態工業モデル園有限公司
副総経理兼
誘致管理センター日本部長

小林均氏

環境事業20余年のノウハウを
庄河市の国家プロジェクトで
発揮する喜びとやりがい

世界的なエコ産業モデル地区を目指す

弊社は、大連庄河市の大連循環産業経済区(2012年1月、遼寧省認可)において、国指定の官民連携の循環経済プロジェクト(大連国家生態工業モデル園)の建設を推進し、全体計画35平方キロメートル)の運営管理を行っています。大連市及び東北三省において、下水処理場約20カ所の設計・建設、管理運営を行う東達集団(本社)・大連市の100%子会社であり、同社の創業15年を以て、新市に循環経済に係る事業分野への参入をきっかけに誕生しました。大連市は2010年10月に循環経済推進委を創設し、それに向けた制度設計と具体的なビジネス化策の整備を進める目的で、大連国家生態工業モデル園地区の事業を認可。大連市をはじめ、遼寧省及び東北三省を商圏とし、国内外からの輸入産物、国外からの輸入産物を中心とした総合的なサイクリカルビジネス拠点形成のほか、新規増設事業許可の付与や、既存事業は、大連モデル園地区に誘致・誘導する政策措置を掲げ、高レベル且つ効率的な高い事業開発を進めています。

現在、環境園に対する取り組みが強化される中で、国外からの再生資源の輸入に際し、税関

の行動指針を踏まえ、園内ではモデル園システム構築の関わり、企業向けに新たな許可を付与するな事業展開の場づくりを、国内系については、大連市の助成を得て、再生資源回収システムの構築調整を続けて参りました。そして、3年という月日を経て、この6月からの本格的な開始に向け、日々奔走しています。

国内外で環境ビジネスを手がけて

大学時代は、学生自治活動の中心となり、また近代史や文学など多くの書物を読み漁ることで、人生の「羅針盤」を意図し、問題に果敢に立ち向かう意思を以て行動分野を志向し、大学卒業後は精工ツクス都市研究所に入社し、日本の循環型社会構築に向けた政策・法律作成、官民・民間産業物産連携推進など多岐に亘るに従事してきました。NPO法人循環型経済社会推進機構等を兼任、政調、非営利、セメント等の建材産業、産業物産連携、関係構築、物流会社、大学、研究機関、国(経済産業省、環境省、国土交通省)、地方行政(北九州市他)など多岐のネットワーク構築など、環境コンサルタントとして、長きにわたる多くの案件を手がけてきました。

そんな中、大連市と友好都市の関係が結ぶ日本・北九州市との間、2009年の友好結締30周年に「大連市・北九州市循環型都市協力事業(官曹)」調印が行われました。それを契機に、大連国家生態工業モデル園の計画作成、事業推進への支援に関わってきました。

この6月の正式稼働には、いよいよ輸入産物ビジネスモデルの一部開始となります。これは、推進開始に向けた各種インフラ整備、許可取得、初期企業誘致が中心でしたが、次のステップでは、国指定のモデル地区にふさわしい総合的な推進策をいかに推進できるかがテーマが主体となってきます。そのために日本企業と進めている本格的なインフラシステムへの事業参入による再生資源産業から、環境園、物流、安全警備、人材教育など総合的な展開が期待される同時に、我々の課題もなっています。同時に、今後は目に見えない形で事業展開を進め、さらに国内系事業についても回収システムを、国内的に事業展開できる状況になるであろうと期待をします。

日本においては既に確立されたエコ産業。日本では最近コンサルタントとして、できあがりつつあるシステムに係るという仕事が多かったのですが、こちらでは全くのゼロからの立ち上げに携わってきました。例

こばやし ひとし

1964年生まれ、埼玉県川越市出身。1989年東京大学工学部土木学科卒業後、株式会社エックス研究所に入社。環境エンジニアリング部長を務めていた2011年に退社。同年4月より現職。技術士(衛生工学)、早稲田大学総合研究所研究員。趣味は球技全般。

東達集団/
大連国家生態工業モデル園有限公司
大連市大連街
大連国家生態工業モデル園
No.3019-755

メンバーとも交流を進めており、気持ちのいい連中ばかりですので、お蔭様で仕事中心に生活を進めております。

家族は、長女（21歳）が今年の3月から現在大連外国語大学に留学（旅順在住、大学4年生休学中）して、年内は中国語の勉強をしております。既に、中国語はとても適わない状況に至っております（若者はすごい）。長男（18歳）も大学受験を終え、無事に大学1年（化学系）となり、大学生活を始めました。妻は、看護師長ですので、忙しい毎日のようです。

いつのまにか、家族の半分が大連展開となったこともあり、週末ごとにスカイプで互いに連携している状況でございます。

日中関係の停滞、大連展開企業の困難性（港湾特性から輸出加工が多い中、人件費高騰、円安等による）なども引き続きございますが、環境分野や、介護などの分野は、中国ではこれからの分野として非常に求められております。

大連市は、北九州市と33年間の姉妹都市であり、お蔭様で、北九州市による弊園區の事業支援を含め、環境分野での本格支援を引き続き推進いただいている状況です。また、日本政府においても、これまで経済産業省が中心となり、「海外インフラ・システム輸出」に関する政策支援分野の一つとして、環境・リサイクル分野の代表モデルに弊園區を位置付けていただき、企業のビジネス展開に向けてマーケティングや、事業採算性評価などの調査費補助をいただくなど、具体的に支援いただいております。

長文となりましたが、2年分の状況を総括させていただきました。

皆様も、健康に留意され、さらに、日本のため、世界のために頑張ってください。私は、しばらく中国で頑張るつもりですので、中国に来られる機会がございましたら、「大連」にも来ていただけますようよろしくお願いいたします。

②中国マネー情報

■ 中国人投資家、豪の永住権を買漁り！

オーストラリアのニューサウスウェールズ州政府は、4年間で2億豪ドルの資金を調達しインフラ整備に充てる予定だったが、中国人投資家によるオーストラリア永住権の買い漁りにより、わずか5ヵ月で、この資金調達の難題を解決したという。オーストラリア政府移民局が受付けている超投資家ビザの申請に興味を示している人は435人に達し、その内の90%が中国人だという。



オーストラリアの投資移民政策「超投資家ビザ」は、オーストラリアで500万豪ドル（約3200万円）の投資を行った申請者に、居住ビザを発給する制度。同ビザに興味を示している435人の申請者のうち、279人は既に正式に申請を行った。その内171人の投資金額は8億5500万豪ドル（約50億円）を上回っており、申請者の90%は中国人だという。同ビザは投資家に4年間の居住権を保証し、投資家はその後、オーストラリアの永住権を獲得できる。

投資家は居住中に、オーストラリア政府に500万豪ドルの投資を行う必要があるが、これらの資金は、国債への投資・経営資金・オーストラリア企業への投資などの用途に充てられるという。オーストラリアは他国と富裕層を争奪しているが、オーストラリアの競争目標は富裕層だけではなく、彼らの資産と彼らもたらすビジネスチャンスも含まれている。

この特殊なビザは「188」と言い、これまでの「457ビザ」（外国人労働者の長期就労ビザ）と区別されている。オーストラリア政府はこの他にも、現地で企業を開設するか投資を行う資産家に対して、ビジネススキルビザを発給する計画を進めているが、その申請者のうち最も多いのはやはり中国人で、以下、韓

国人・南アフリカ人・英国人と続くという。同ビザの取得者の1/4以上は、オーストラリアで旅館・カフェ・レストランを経営している。

■ 中国、経済体制改革7大分野で展開！

中国国務院は、5月10日に発展改革委員会の『2013年経済体制改革深化に関する重点活動についての意見』を承認の上、通達した。

行政体制改革

政府機構改革の深化・行政機能簡素化と地方への権限委譲・審査許可事項の思い切った削減・政府公共サービス提供方式の革新など。・・・民間からのサービス購入に対する指導意見を打ち出す。



財税体制改革

予算体制の構築推進、営業税から増値税への変更試行範囲の拡大、全ての国有企業をカバーする国有資本経営予算・収益共有制度の確立など。・・・地方政府の債務リスクを抑える方法を整備する。

金融体制改革

金利為替レート市場化改革の推進、預金・貸付金金利変動幅の拡大、人民元資本項目の両替自由化の推進、預金保険制度実施案の策定・推進など。・・・投融資の方法をルールに基づき発展させる。

投融資体制改革

民間資本の金融・エネルギー・鉄道・電気通信などの分野への効果的な参入推進、鉄道投融資体制の改革など。・・・既存幹線鉄道に民間投資を導入する。

資源産品価格改革

電気料金改革の推進、国民の基本生活需要を保障することを前提にした健全な住民生活用電気・水道・ガスなどの累進料金制度の構築など。・・・水力発電の電気料金システム改革案を打ち出す。

基本民生保障制度改革

都市・農村住民の大病時用保険の全体的推進、基礎養老金の全国統一化案の検討・策定など。

都市化と都市・農村一体化計画関連改革

都市化発展計画の検討・策定、戸籍制度改革の分類ごとの推進、関連公共サービス・社会保障制度改革の統一計画・推進、土地管理制度・投融資体制など都市化の積極的かつ確実な推進。

4. 2013年度の会費の振込みをお願い致します



会費収入は会を運営する上での、大きな基本です。2013年度会費(個人会員 3,000円、学生会員 1,000円)納入の件、よろしくお願い致します。

お振込みの手続きは、会報に同封した「払込取扱票」で、手続きが出来ます。



なお、会計は中村民夫副代表(tamio_n@hotmail.com)が担当しています。中村さんへの連絡は押田経由(oshida@azabu-u.ac.jp)か、直接、ご本人へお願い致します。

5. 「2013 夏ツアー帰国報告会」の開催予告



ちょっと先のことになりますが、2013 夏ツアー帰国報告会を以下のように計画していますので、ご自身のメモに書留めて戴ければ幸いです。

と き：2013年8月31日(土)15:00～

と ころ：八重洲倶楽部（東京駅八重洲地下街）



本件についての質問その他は押田(oshida@azabu-u.ac.jp)まで、お願い致します。